

中心市街地活性化への途、着々と

～藤枝市中心市街地活性化基本計画(第4期)の定期フォローアップ報告～

要約すると

- 5月20日、藤枝商工会議所にて令和8年度第1回の中活協議会を開催
- 第4期計画の令和7年度フォローアップ報告等について、審議、承認

5月20日(水)、藤枝商工会議所にて、今年度第1回となる「藤枝市中心市街地活性化協議会(江崎晴城会長、事務局:藤枝商工会議所)」が開催されました。

本協議会は、中心市街地の活性化に関する法律第15条の規定に基づき、藤枝商工会議所や(株)まちづくり藤枝、その他民間企業、地域住民、行政などから構成され、中心市街地活性化基本計画や、その他必要事項について協議し、中心市街地の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的としています。

今回の協議会では、「藤枝市中心市街地活性化基本計画(第4期)」の令和7年度の実行状況や事業の評価、

今後の対策を取りまとめた定期フォローアップと、補助金移行に伴う「社会資本総合整備計画」の事後評価について、審議が行われました。

定期フォローアップでは、4つの目標指標のうち3つで目標値を達成しており、残り1つの目標についても計画期間内での達成見込みという前向きな報告を行いました。これに対し出席者からは、「市街地再開発事業による居住人口の増加だけでなく、商業地域としての中心市街地の活性化も重要なので、商業振興施策にもさらに力を入れてほしい。」、

「藤枝市の玄関口として、駅周辺の治安の悪化が中心市街地のイメージ低下につながる。未来に向けた安全で安心なまちづくりに期待している。」といった、中心市街地活性化基本計画に基づくさらなる施策の推進に期待を寄せる声がありました。

協議会での貴重な意見をもとに、引き続き、地域の方々や商店街、民間企業等と連携しながら、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

